

R8.3.31現在の常用・臨時・日雇全ての有効求人数の合計を人単位で計上する。

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

該当しない方を線で消す。

1 許可番号 24 -ム- 300△△△

2 事業所の名称及び所在地
(名称) ○×□株式会社 無料職業紹介所
(所在地) 三重県○○市△△町××番地○○

許可証通りの事業所について記載する。

3 紹介予定派遣 実績の有無 有

紹介予定派遣の実績があった場合は「有」、それ以外は「無」を記載する。

4 活動状況 (国内)

項目 取扱 業務等の区分	有効 求人数	① 求 人 数			② 求 職		③ 就 職			
		常用 求人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数	有効求 職者数	新規求職申 込件数	常用 就職件数		臨 時 就 職 延 数	日 雇 就 職 延 数
							無期雇用	それ以外		
045 販売員	3人	8人	0人日	0人日	1人	6件	4件	1件	0人日	0人日
048 営業の職業 (紹介予定派遣)	0人	1人	0人日	0人日	0人	1件	1件	0件	0人日	0人日
	(0)人	(1)人			(0)人	(1)件	(1)件			
計	3人	9人	0人日	0人日	1人	7件				

紹介予定派遣については、上段区分の内数として括弧書き()で記載する。また内数のため、合計には含めない。

R7.4.1~R8.3.31の求人募集人数(累計)。延数については下記参照。

R8.3.31現在の有効求職者数を計上する。

R7.4.1~R8.3.31の就職件数(累計)。延数については下記参照。

R7.4.1~R8.3.31の新規求職申込件数(累計)を「取扱業務等の区分」ごとに記載する。同一の方から複数回申込があった場合は、それぞれ計上する。

項目 取扱 業務等の区分	④ 離 職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	離 職	不 明
045 販売員	1人	0人
計	1人	0人

『「取扱業務等の区分」一覧表』を参照。

離職欄については、令和6年度中(R6.4.1~R7.3.31)に就職した期間の定めのない労働契約(無期雇用就職者に限る)のうち、就職後6ヵ月以内に離職した者の数を記載する。「不明」欄には、就職後6ヵ月以内に離職したかどうか不明な者の数を記載する。

※職業紹介の実績がない場合は、欄外の空白に「実績なし」と記載し、裏面7~9欄を記載する。

5 活動状況 (国外) (相手国別・総計)

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就 職	
		有効 求人数	求 人数	有効求 職者数	新規求職申 込件数	無期雇用 就職件数	それ以外の 就職件数
007 製造技術者	ベトナム VNM	0人	2人	0人	2件	0件	2件
計		0人	2人	0人	2件	0件	2件

R8.3.31現在の人数

R7.4.1~R8.3.31の就職件数(累計)

R7.4.1~R8.3.31の求人数(累計)

R7.4.1~R8.3.31の新規求職数(累計)

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑧ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離 職	不 明
計		0人	0人

同国で業務区分が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高い方に計上する。

常用...4ヵ月以上の期間を定めて雇用されるもの、または期間の定めなく雇用されるもの。
臨時...1ヵ月以上4ヵ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇...1ヵ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

※延数
= 雇用期間(実働日数ではなく) × 人数

一の求人につき、短時間であっても1人が1日を超えない場合は1人日、2日にまたがる場合は2人日となります。(例、50日間の雇用期間で2人の求人があった場合は、50 × 2で100人日となります。)

様式第8号(第2面)

6 収入状況(国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者(上限制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者(届出制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇		
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
計	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	件
モデル	件	千円	件
科学技術者	件	千円	件
経営管理者	件	千円	件
熟練技能者	件	千円	件
計	件	千円	件

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

8 返戻金制度

記載不要

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和7年4月20日 13:00~16:00	2人	求人・求職の受付の際に注意すべき事項、職業安定法について等
令和8年3月1日 9:00~12:00	2人	求職者からの職業相談の受け方について

- 1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 8 年 4 月 〇 日
厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称

職業紹介責任者を含んだ人数を記載(最低1人以上)。なお、当該従事する者の数50人につき、1人以上の職業紹介責任者を選任する必要あり。
※「実績なし」の場合でも、人数を記載する。

無料→2を残し、1を線で消す。

個人の場合・・・事業主の氏名
法人の場合・・・会社名、代表者氏名

職業紹介責任者が、職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載(外部研修も含む)。R7.4.1~R8.3.31に行った研修のみ記載。従業員数に職業紹介責任者は含めない。

※様式第8号(第1面)・(第2面)をご提出ください。⇒様式第8号(第3面)・(第4面)は記載要領なので提出不要です。
また、事業報告書に記載した就職・離職状況の内容等については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。